

付加保険料で年金額を増やす
いっぴぎやもも

国民年金保険料と一緒に月額400円の付加保険料を納付すると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

付加年金の受給額(年額)は、「200円×付加保険料納付月数」で計算されます。2年以上受給すると、納付した付加保険料以上の付加年金を受け取ることができます。

付加保険料の納付は、申出をした月分からとなり、定額保険料(平成28年度は月額16260円)を納付することが条件となります。

また、国民年金基金に加入されている方や、国民年金保険料の免除該当者は、付加保険料を納付することはできません。

付加保険料の申込手続きは、役場または年金事務所へお願いいたします。後日、年金事務所から納付書をお送りします。

国民年金基金で年金額を増やす方法もあります

国民年金基金は、国民年金だけに加入している自営業者などの方

に、より充実した年金が受けられるように、国民年金に上乘せして年金を受け取ることができる制度です。

国民年金基金に加入できる方は、20歳以上60歳未満の国民年金保険料を納めている第1号被保険者の方です。

また、付加保険料を納付している方や、国民年金保険料の免除該当者、農業者年金に加入している方は、国民年金基金に加入することはできません。

国民年金基金への加入の申込みやご質問は、国民年金基金へお問い合わせください。

お問い合わせ

本庁住民課住基戸籍係

☎ 43-2800(課直通)

佐賀支所地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3701(直通)

日本年金機構 幡多年金事務所

☎ 34-1616

高知県国民年金基金

☎ 0120-65-4192

☎ 088-885-2525

主権者教育出前授業 in 大方中学校

10月17日、選挙

管理委員会では、政治や経済の仕組を学習するに留まらず、社会の中で自立し、社会問題



など、多様な手法でどのようにコミュニケーションをもち課題解決していくかななどの能力の育成や、主体的な社会参加、政治についてもより身近に関心を持ってもらうため、NPO法人NEXT CONEX ION代表の越智大貴さんを講師に招き、大方中学校の3年生を対象に出前授業を行いました。

ワークショップの中で、政治のイメージや黒潮町の好きなど、気になるところ、労働や納税と学費負担、医療負担などを例に挙げ、自分の政治的バランスはどこにあるか、その中で、MY論争を見つけて生徒たちは意見を交わしていました。越智さんは、「世の中を見たり感じたりするときに必要なものは、基礎的な知識と実践的な感覚であり、学校生活を送るなかで沢山の経験を経て、自分自身の考えをしっかりと持っていこう」と最後に締

めくりました。政治や選挙はかけ離れたものではなく身近な生活の中に関連していることを感じた授業となりました。

上川口小学校で模擬選挙

10月6日、選挙管理委員会の協

力を得て、実際の選挙で使用している投票用紙、投票箱、投票記載台を使用しての児童会選挙を行いました。

立候補者の演説の後、受付で自分の氏名を伝え投票用紙を受け取り、記載台で記入、投票箱に入るといった実際の選挙さながらに行われました。

児童たちは緊張感を持ちながらも昨年から実施している模擬選挙ということもあり、慣れた様子で楽しく投票をしていました。

12月7日には、大方中学校で生徒会選挙を模擬選挙で行います。今後選挙管理委員会では、若者の選挙離れに対する取組、選挙を身近に感じてもら

らうため、町内の学校に呼びかけて、模擬選挙を実施していく予定です。

